

国道294号白河市街地の歩道整備にかかる地域の合意形成について



様式2

県南建設事務所管理課
技師 船田 公一

歴史ある人優先のみちづくり

施工場所：白河市三番町、七番町、九番町地内

1. はじめに

- ・旧奥州街道の国道294号の白河市三番町、七番町、九番町地区は、有名な提灯祭りの出発地であり歴史ある通りになっている。また、道路の両側に人家が連担しており、閑静な住宅街となっている。
- ・地元の市及び区長から、歩道が老朽化し段差等により通行に障害があるとの改修要望を受け、整備について地元の合意を図ることにした。



2. 整備の方針

- ・歩道の整備に合わせて、地域に合ったみちづくりを行うための合意形成の手段として、地域住民参加によるワークショップにより歩道を含めた現道の問題点・課題を洗い出し、整備の方向性を決めた。

《歩道整備の方向性》

- ・交通量の抑制
- ・車のスピード抑制
- ・歩道幅員の確保
- ・歴史を感じさせるための工夫



3. 課題

- ・市街地にある身近な道路であり、**高齢者等が安全で安心して歩ける道**が求められている。
- ・老朽化による**段差**、**電柱による歩道の狭まり**、**車のスピード**、**降雪時の排雪等**、実際に歩くと改良すべき箇所が多数あり、改善が求められている。
- ・提灯祭り等があり地域のつながりが強いことから、多世代交流を促進し、**地域の結びつきをより強める**ような道づくりが求められている。
- ・**現道幅員内での整備**という限られた範囲での空間の使い方が求められている。



段差



幅員狭窄

4. 進捗状況・創意工夫など

- ・歩道の段差を解消するために**車道と歩道をフラット**にする。また、現道の幅員を拡幅することはできないため、歩道幅員を確保するために**電柱を民地に移転**する。
- ・事業の参考とするために、埼玉県や茨城県の類似事例を調査し、現地視察を行った。
- ・ワークショップの意見により、車道幅員を狭くする簡易社会実験を実施した。

イメージパース



5. おわりに

- ・国道294号白河市三番町、七番町、九番町の歩道工事は、地域の方のご理解とご協力のもと、歴史ある人優先のみちづくりとして、平成27年度から実施予定である。
- ・管理課で対応する維持管理の事業でも、電柱の民地移転等、地域住民の協力が不可欠な事業に関しては、今後とも、ワークショップ等を実施し、地域に喜ばれる施設を提供するため、積極的に地域住民との合意形成を図っていきたい。